

⑥他市町村と差を設けられた大阪府からの補助金

- 大阪府は、府下の市町村に補助金等を支出する場合に、政令指定都市である大阪市や堺市を対象から除くなど、他の市町村と差を設けており、これを「差等補助」と言います。
- 大阪府の平成22年度予算では、教育や福祉といった基礎的な行政サービス分野において、教育関係の交付金^(*)を中心に、大阪市は交付対象外とされ、差等補助は4億4,400万円となっています。
- また、特別支援学校に就学する児童・生徒が増加しているため、新設や拡充整備が必要となっており、本来であれば学校教育法に基づき大阪府が整備することとなりますが、大阪府は整備しないだけでなく、大阪市が代わって整備する場合でも同様の理由で大阪市を補助金の対象外としています。
- 大阪市民も府内の他の住民と同じように府民税を負担しているにもかかわらず、教育などの基礎的な行政サービス分野において、政令指定都市という理由で差を設けるべきではありません。大阪市民にも補助金が配分されるよう、府に対して強く求めていきます。

(*)教育関係の交付金:教員の給与削減により生じる国庫負担金削減効果額のうち、30億円が教育ゆめ基金に積み立てられ、市町村に交付されることとなった

○平成22年度の差等補助

6項目

4億4,400万円

特別支援学級への看護師配置事業	1,100万円
小学校等への警備員配置事業	8,000万円
習熟度別少人数授業等	3億2,200万円
放課後ステップアップ事業等	1,800万円
学校元気アップ地域本部事業	500万円
子育て支援事業	800万円